

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・管理係】

個人情報ファイルの名称	ADWORLD（軽自動車税賦課システム）	
行政機関等の名称	坂出市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課を行うため	
記録項目	1. 軽自動車税種別割申告（報告）書兼標識交付証明書（申請者氏名、住所、生年月日、電話番号、旧所有者または販売者氏名と住所、車名、車台番号、排気量、標識番号）	
記録範囲	坂出市内に定置場のある軽自動車、原付等の所有者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、その他届出人、軽自動車検査協会、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）、地方税共同機構（軽 OSS）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 坂出市市民生活部税務課	
	（所在地） 〒762-8601 坂出市室町二丁目 3 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	軽自動車税賦課のうち、125 cc以下の原付、小型特殊自動車については標識交付事務が追加されるが、取り扱う情報は同様。	

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 2 8 日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・管理係】

個人情報ファイルの名称	ADWORLD（収滞納管理システム）	
行政機関等の名称	坂出市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市税等還付を行うため	
記録項目	1. 市税等還付対象者（対象者氏名、住所、個人番号、被保険者番号、税目、還付金額）	
記録範囲	坂出市の納税・納付義務のある者のうち、市税等が還付となった者	
記録情報の収集方法	市税等賦課担当者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 坂出市市民生活部税務課	
	（所在地） 〒762-8601 坂出市室町二丁目3番5号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年2月28日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・管理係】

個人情報ファイルの名称	還付金返金記録（エクセル）	
行政機関等の名称	坂出市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市税等還付を行うため	
記録項目	1. 市税等還付対象者（対象者氏名、住所、電話番号、口座情報）	
記録範囲	坂出市の納税・納付義務のある者のうち、市税等が還付となった者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、その他届出人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	坂出市けんこう課、かいご課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）坂出市市民生活部税務課	
	（所在地）〒762-8601 坂出市室町二丁目3番5号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年2月28日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・市民税係】

個人情報ファイルの名称	確定申告書及び住民税申告書	
行政機関等の名称	坂出市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税の賦課徴収に利用する	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日、5. 電話番号、6. 個人番号、7. 世帯情報、8. 納税義務者情報、9. 所得情報、10. 控除情報、11. ひとり親・寡婦・障害情報、12. 扶養情報、13. 勤務先情報	
記録範囲	地方税法第 294 条第 1 項第 1 号に該当する者のうち、申告書を提出した者	
記録情報の収集方法	国税庁からの確定申告書資料、納税義務者からの市・県民税申告書資料	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 坂出市市民生活部税務課	
	(所在地) 〒762-8601 坂出市室町二丁目 3 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 2 6 日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・市民税係】

個人情報ファイルの名称	個人住民税課税台帳	
行政機関等の名称	坂出市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税の賦課徴収に利用する	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日、5. 国籍、6. 住民となった日、7. 死亡、8. 転出、9. 個人番号、10. 世帯情報、11. 納税義務者情報、12. 課税台帳情報、13. 所得情報、14. 控除情報、15. ひとり親・寡婦・障害情報、16. 課税額情報、17. 期割情報、18. 扶養情報、19. 送付先情報、20. 納税管理人情報、21. 振替口座情報、22. 勤務先情報	
記録範囲	地方税法第294条第1項第1号に該当する者	
記録情報の収集方法	国税庁からの確定申告書資料、納税義務者からの市・県民税申告書資料、給与の支払いをするものからの給与支払報告書、公的年金等の支払いをするものからの公的年金等支払報告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	地方公共団体情報システム機構（J-LIS）、税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）坂出市市民生活部税務課	
	（所在地）〒762-8601 坂出市室町二丁目3番5号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年2月26日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・市民税係】

個人情報ファイルの名称	申告支援システム	
行政機関等の名称	坂出市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	申告事務および個人住民税の賦課に利用する	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日、5. 国籍、6. 死亡、7. 転出、8. 個人番号、9. 世帯情報、10. 納税義務者情報、11. 所得情報、12. 控除情報、13. ひとり親・寡婦・障害情報、14. 課税額情報、15. 扶養情報、16. 勤務先情報	
記録範囲	地方税法第 294 条第 1 項第 1 号に該当する者	
記録情報の収集方法	国税庁からの確定申告書資料、納税義務者からの市・県民税申告書資料、給与の支払いをするものからの給与支払報告書、公的年金等の支払いをするものからの公的年金等支払報告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 坂出市市民生活部税務課	
	(所在地) 〒762-8601 坂出市室町二丁目 3 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 2 6 日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・市民税係】

個人情報ファイルの名称	世帯整理簿	
行政機関等の名称	坂出市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	申告事務および個人住民税の賦課に利用する	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日、5. 世帯情報	
記録範囲	地方税法第 294 条第 1 項第 1 号に該当する者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 坂出市市民生活部税務課	
	(所在地) 〒762-8601 坂出市室町二丁目 3 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 2 6 日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・市民税係】

個人情報ファイルの名称	ふるさと納税ワンストップ特例制度に係る申告特例通知	
行政機関等の名称	坂出市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	申告事務および個人住民税の賦課徴収に利用する	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4. 個人番号、5. 寄附先、6. 寄附額	
記録範囲	ふるさと納税につき、申告特例の求めを寄附先の自治体に対して行った者	
記録情報の収集方法	地方税法附則第7条第1項による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 坂出市市民生活部税務課	
	(所在地) 〒762-8601 坂出市室町二丁目3番5号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年2月26日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・収納係

個人情報ファイルの名称	執行停止対象簿、不納欠損対象簿	
行政機関等の名称	坂出市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	各年度の執行停止・不納欠損の対象を把握するため	
記録項目	1 対象者氏名、2、氏名カナ、3住所、4生年月日、5個人番号、6対象年度、7対象税目、8対象額、9処分根拠情報	
記録範囲	執行停止・不納欠損の対象となる個人・法人	
記録情報の収集方法	税務基幹システム、生活保護連絡票、住民票、法務局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 坂出市市民生活部税務課	
	(所在地) 〒762-8601 坂出市室町2丁目3番5号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年2月28日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・収納係

個人情報ファイルの名称	* ADWORLDデータベース（収滞納管理）	
行政機関等の名称	坂出市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の徴収業務を行うため	
記録項目	1 対象者氏名、2、氏名カナ、3住所、4生年月日、5個人番号、6賦課年度、7賦課税目、8賦課額、9納付額、10納付日、11納付方法、12滞納額、13督促料、14延滞金、15折衝記録、16滞納処分履歴、17保険証の種類、18関連者情報、19性別、20電話番号	
記録範囲	市税等の賦課対象者（個人・法人）	
記録情報の収集方法	本人、代理人、住民票、法務局、税務基幹システム、金融機関、eLTAX	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 坂出市市民生活部税務課	
	（所在地） 〒762-8601 坂出市室町2丁目3番5号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年2月28日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課 資産税係

個人情報ファイルの名称	ADWORLDデータ
行政機関等の名称	坂出市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の課税客体の評価額等を登録し、課税するため
記録項目	<p>共通項目                      1 所有者氏名・住所・生年月日, 2 納税義務者氏名・住所・生年月日, 3 共有持分, 4 個人番号, 5 法人番号, 6 課税年度, 7 評価額, 8 課税標準額, 9 相当税額, 10 年税額, 11 期割税額</p> <p>①土地                      12 所在地番, 13 現況地目, 14 現況地積, 15 登記地目, 16 登記地積, 17 登記事由, 18 登記年月日, 19 原因事由, 20 原因年月日, 21 課税地積, 22 非課税地積, 23 非課税事由, 24 評価方法, 25 用途地区, 26 都市計画区分, 27 市街化区分, 28 生産緑地区分, 29 生産緑地制限, 30 路線番号, 31 状況類似番号, 32 標準地番号, 33 時点修正前標準地単価, 34 合計評点数, 35 軽減減免情報, 36 画地情報, 37 小規模住宅用地地積, 38 一般住宅用地地積, 39 非住宅用地地積, 40 標準地単価, 41 間口・奥行情報, 42 補正入力情報, 43 砂防法適用情報, 44 造成費情報</p> <p>②家屋                      45 所在地番, 46 家屋番号, 47 登記用途構造, 48 現況用途構造, 49 建築年, 50 登記床面積, 51 居住部分面積, 52 滅失年, 53 登記事由, 54 登記年月日, 55 原因事由, 56 原因年月日, 57 物件番号, 58 現況構造, 59 現況種別, 60 現況屋根, 61 階層, 62 現況床面積, 63 新增改築区分, 64 課税区分, 65 都市計画区分, 66 市街化区分, 67 補正情報, 68 軽減・減免情報, 69 再建築評点数, 70 軽減税額</p> <p>③償却資産                      71 課税区分, 72 種類別前年前取得額, 73 種類別前年中減少額, 74 種類別前年中取得額, 75 種類別合計取得額, 76 申告区分, 77 種類別評価額, 78 種類別決定価格, 79 種類別課税標準額, 80 種類別特例差引後課税標準額, 81 資産種類, 82 資産コード, 83 資産名称, 84 取得年月日, 85 数量, 86 耐用年数, 87 残存率, 88 取得価格, 89 前年評価額, 90 決定価格, 91 特例・減免コード</p>
記録範囲	市内に存在する固定資産の所有者, 納税義務者
記録情報の収集方法	<p>共通 不動産登記簿, 商業登記簿, 送付先変更届</p> <p>①土地                      法務局からの異動通知, 不動産登記簿, 農地転用情報, 実地調査, 現所有者届</p> <p>②家屋                      法務局からの異動通知, 不動産登記簿, 建築確認情報, 水道申請情報, 実地調査, 現所有者届</p> <p>③償却資産                      各事業者からの申告書及び明細書</p>

要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 坂出市市民生活部税務課	
	(所在地) 〒762-8601 坂出市室町二丁目3番5号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日 (最終修正日) : 令和 5 年 2 月 2 7 日